

議長（黒沢義久君） 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

20番小林英機君の発言を許します。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） 20番小林英機でございます。発言通告順に基づきまして、一般質問をいたします。

まず初めに、子宮頸がんワクチン接種について。

3月定例議会で同僚議員の質問がありました。が、今回質問する理由は、定例議会の後、県内に変化があり、大子町が子宮頸がん予防ワクチン接種の助成事業を6月町議会に予算計上したからであります。その内容が、今年9月から希望する中学1年女生徒を対象に全額補助を実施する。ただし、今年度に限り2年生、3年生も対象とする。町内5中学校の208人、1,060万8,000円を予算計上したものであります。

ワクチン接種が問題となっている背景は、日本では年間約1万5,000人が罹患し、約3,500人が死亡しており、20から30代で急増していること。次に、ワクチン接種により予防できる唯一のがんであり、世界100カ国以上で使用されていること。日本では昨年10月にワクチンが認可され12月から接種可能となったこと。最も望ましい優先接種対象は子宮頸がんが性交渉によるパピロームウイルスの感染によって発症するため10歳代前半であること。しかし、高額の上、医療保険の適用外であり、接種費用の公費負担が求められていること。本市でも市議会議員や児童生徒の保護者、一般市民から要望が出ていることであります。

次に、3点質問をいたします。

1つ 栃木県大田原市や下野市など35前後の自治体が本年度から助成を始めました。そこで、大田原市の助成制度はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

次に、本市で大子町と同じ条件で助成するとした場合、対象女生徒の人数及び助成金の額はどのくらいになるのか、お尋ねをいたします。

次に、3月定例議会では当市の考え方について、定期的な健診による早期発見と予防、そして思春期における自分の体を大切にす思春期教育としての啓蒙などを進めることの2つを推進していきたい。そして、接種費用の公費負担化や定期接種化を県を通じて制度化を国に要望し、その上で、ワクチン接種費用の助成については他市の状況を見ながら、他市の状況を踏まえ、近々の課題とさせていただきたいとの部長答弁がなされました。

子宮頸がん予防の2つの推進策は当然のことです。大子町がワクチン接種費の全額助成を今議会の補正予算に計上したこと、そしてワクチンを接種すれば約7割が感染を抑えられると言われております。将来の医療費の拡大の防止が見込まれていることであります。

また、子育て支援策が一段と充実することになります。さらに少子化対策や人口減少対策にも資することになるだろうと思います。そこで、本市の全額助成は無理としても、一部助成であれば予算の範囲内で可能かと思いますが、市長のご所見をお願いいたします。

次に、常陸太田市男女共同参画推進条例について。

本条例は、第3条で男女共同参画推進の基本理念を定め、市・市民及び事業所の責務を明らかにし、男女共同参画推進に関する施策の基本となる事項などを定めることにより、男女共同参画社会の実現を総合的かつ計画的に推進することを目的とし、前文でその決意を述べております。

第2章の基本的施策について質問いたします。第4条は、市の責務として男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し推進しなければならないと規定しております。基本的施策を策定数実施するといっているわけですから、年次計画や年度計画を、第2章の基本的施策の中に含まれると考えますが、ご所見をお願いいたします。また、含まれるとすれば、それを第2章の中に規定したほうがよかったのではないかと思います。あわせてご所見をお願いいたします。

次に、第9条の第3項の基本計画を策定したときはこれを公表するとのみ規定しておりますが、議会に報告し、かつ公表するとしたほうがよかったのではないかと思います。ご所見をお願いします。

次に、相談への対応であります。第17条第2項は、性別による差別的取り扱い、男女共同参画の推進を阻害する人権侵害について、市民または事業者から相談の申し出があったときは関係機関と協力して適切な措置を講ずる努力義務を市長に課しております。男女共同参画の推進を阻害する人権侵害行為はセクシュアルハラスメントやドメスティック・バイオレンスなどの行為を指しております。このような人権侵害行為があった場合は、当該被害者を救済するために条例で市に相談機関を設置したほうがよかったかと思いますが、ご所見をお願いいたします。

次に、施策の実施状況の公表について質問をいたします。第19条は、市長は毎年度男女共同参画の推進に関する推進状況を明らかにする報告書を作成し、これを公表するとしております。議会や審議会が報告を受けることが、条例上保障されるという意味で、議会及び審議会への報告義務を規定するに至ったのではないかと思います。所見をお願いいたします。

次に、一時避難施設について。第7条は性別による権利侵害行為として、ドメスティック・バイオレンス行為を禁止しております。しかし、現実的に虐待が行われたときの救済策について本条例は具体的に規定しておりません。侵害行為を受けた被害者を救済するために、一時避難施設を確保する規定をおこなった理由についてご所見をお願いいたします。

次に、ドメスティック・バイオレンス行為はそれが例えば傷害行為であった場合、夫婦関係であるため、警察への被害届けや告発行為もできないかと思えます。そこで、一時避難施設を設置しない場合、国や関係機関と協力してとれる適切な処置とは現時点ではどのような方法があるのか、お尋ねをいたします。

次に、国道293号の進捗状況について。

国道293号の進捗状況についてお尋ねいたします。既に、現在佐都地区河内地区の瑞龍中学へ通学する生徒は自転車通学をしております。そして、国道349号から市道0104号を通じて中学校への通学をしております。もし、国道349号から市道0104号に交差する区間が供用開始となれば通学する生徒の交通災害からの危険性は現在よりはるかに少なくなると思えます。そこで、国道349号から市道0104号に交差する区間はいつごろ供用開始になるのかお尋ねをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 子宮頸がん予防ワクチン接種に関してのお尋ねにお答えを申し上げます。まず初めに、今、国全体がどんな状況で本件に関して進んでいるかということをご説明させていただきます。

国はがん予防対策を進める中で、子宮頸がんワクチン接種の促進に関しましては、今後の進め方や国の予算措置などについて、どのような方法が効果的か検討を進めているところでございます。また、5月28日には厚生労働省の審議会でありますがん対策推進協議会が子宮頸がんワクチンの接種について、国を挙げて積極的に取り組むべきとの意見をまとめまして、がん対策推進基本計画の中間報告にこれが盛り込まれたところでございます。

一方、現在のワクチンでございますが、2つのウイルスにのみ効果的であります。4つのウイルス及び尖圭コンジローマにも有効なワクチンが承認申請をされている最中でありまして、間もなく認可が出るだろうと予測されるところでございます。

こういう中で、市といたしましては、がん対策は国の重要な保健予防施策との考えに基づきまして、国として公費負担制度を設けるよう県、国に要望を行いますとともに、新たなワクチンの認可や国の検討の進捗状況などを踏まえまして、事業実施のタイミングを見きわめながら助成の実施について検討してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 子宮頸がんのワクチン接種についてのご質問の中で、栃木県大田原市の助成制度についてのご質問にお答えをしたいと思います。

大田原市では、小学校6年生の女子を対象に学校で集団接種を行っております。接種費用でございますが、1回当たり1万5,000円、3回で4万5,000円、この全額を公費負担としてございます。

次に、本市で大子町におきまして実施を予定しております助成制度と同じ条件で実施した場合の対象人数、さらには助成金額についてのご質問でございますが、初年度は、対象生徒は中学1年から3年までとしておりますので、対象者は約870人で、助成額は約4,400万円となります。なお、2年目以降は中学1年生だけを対象としておりますので、対象者数は約270人、助成額は約1,370万円となります。

議長（黒沢義久君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 常陸太田市男女共同参画推進条例についてのご質問にお答えをいたします。

まずこの条例は、議員ご承知のように、男女があらゆる分野においてともに参画し、喜びと責任を分かち合うことのできる男女共同参画社会を実現するために、市や市民、事業者が協力して

男女共同参画の推進に取り組む決意を明確にするために整備したものでございまして、平成22年第1回市議会定例会におきまして、全会一致により議決をいただいておりますので、その理念実現のために、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、まず第2章の基本的施策について、年次計画などの策定についても条文上に盛り込むべきではないかとの質問でございますが、第4条の考え方は第9条にお示ししてある基本計画、いわゆる男女共同参画プランを策定し実施するというものでございまして、必ずしも年次計画としての性格を有するものの位置付けが求められているものではないと理解をいたしております。

また、基本計画や実施計画などを議会や審議会にも報告し、公表する旨の文言が必要ではないかとのことでございますが、第9条及び第19条において、それぞれ広く公表することとしておりまして、その中でお読みいただけるものと存じます。

次に、苦情及び相談への対応についてでございますが、市民の権利、利益を個々の事案の実情に照らして柔軟に救済するという観点から取り組むことが重要でありまして、専門的なノウハウを有する機関等と連携して適切に対処する必要があると考えております。その中心的な役割を市が果たしていくという考え方を第19条では示しておりますので、現条例により十分対応できるものと考えております。

また、相談員やカウンセラーを置いたほうがよいのではないかと、それらの研修の立案に関する事項を審議会の職責にしてはどうかのご提案につきましては、苦情や相談の発生状況などを踏まえながら、今後プラン策定の過程において考え方をまとめていきたいと考えているところでございます。

最後に、一時避難施設を確保する必要があるのではないかとのご質問でございますが、相談者の権利侵害行為を防止し、人権を守ることが重要でございます。市が一時避難施設を確保する規定を条例上に明示することをもって、効果的な救済策となり得るのかと申しますと、甚だ疑問が残りますので、まずは相談案件などに応じて専門機関と迅速に連携を図りながら、適時、適切に対応することを重視してまいりたいと存じます。

現時点ではどのような方法が考えられるかとのご質問でございますが、市の福祉事務所に家庭児童相談員が常置されておりますので、それらがかかわりながら身体的暴力が認められるような場合には、警察への届け出等を行うこと、相手から逃れたいとの申し出については、県婦人相談所内に設置されております配偶者暴力相談支援センターを通して一時保護の措置をとること、さらには相手方と引き離してほしいといった申し出があった場合には、保護命令申立書を地方裁判所へ提出し、相手方に保護命令の発令をすることといった方法が考えられますので、相談者の考え方などを十分踏まえながら相談内容に応じた措置を講じていくことになるものと存じます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 国道293号バイパスの進捗状況等についてお答えいたします。

国道293号バイパスは、増井町から大森町までの全体延長約9,000メートルを整備する計

画でございます。

まず、進捗状況についてでございます。このうち機初団地から常陸太田工業団地区間1,860メートル及び世矢小学校東側320メートルにつきましては、既に供用を開始しているところでございます。昨年度につきましては、機初団地東側の橋梁部取り付け部延長45メートルの改良工事及び亀作地区の市道4198号線と交差する延長180メートル区間の改良工事を実施し、また、日立電鉄線が廃止されたことにより、世矢小学校前から大森町国道293号までの区間の道路構造や排水等について計画の見直しが生じたことから、県において見直しの地元説明会が開催されたところでございます。本年度の事業につきましては、本線と県道日立笠間線の交差点付近日向地区の埋蔵文化財発掘調査と用地買収、道路改良工事を引き続き進めると伺っております。

次に、増井瑞龍工区の進捗状況でございますが、この区間につきましては、現在用地取得を進めておりますが、平成22年3月末で約60%の用地のご協力が得られてございます。その中で、瑞龍地区においてはほぼ用地取得を完了していると同っております。

国道293号バイパスの整備につきましては、県では整備効果を早期に発現させるため、現在工事を進めている常陸太田工業団地から大森町国道293号までの区間を優先し、整備を進めております。

ご質問の瑞龍地区国道349号から瑞龍町0104号線までの整備についてでございます。この地区は埋蔵文化財調査包蔵地瑞龍遺跡の範囲であることから、今後県で発掘調査を行う予定であり、工事につきましては、その調査完了後になると伺ってございます。

市といたしましても、この地区が早期に工事に着手できますよう、これまでどおり県に働きかけ、また県と連携し進めてまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 20番小林英機君。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） ご答弁ありがとうございました。

子宮頸がんワクチン接種についてですが、市長の積極的な答弁がありました。そこで、国の見解などが決まるまでのつなぎ助成、そういう点についてどのようなお考えなのか、お尋ねをいたします。

次に、男女共同参画推進条例ですが、やはり相談機関の設置は被害者の救済にとっては、ここへ行けば相談できるということで、やはりこれは設けるべきではなかったのかと思います。答弁は結構でございます。

第3点の国道293号等の進捗状況等については理解をいたしました。

以上で私の一般質問は終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 子宮頸がんに関しまして、国の制度ができるまでの間の経過措置についてどう考えるかというご質問にお答えをしたいと思います。

先ほど答弁の中でも申し上げましたように、4種のウイルスに効くワクチンの認定等々のタイミングを考えながら、国の制度が確立されない場合であっても、市としての助成制度を考えていく必要があると思っております。